

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）各務原浄化センター等電話交換設備（再構築）工事（債務）に関する一般競争入札公告

公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）各務原浄化センター等電話交換設備（再構築）工事（債務）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和4年1月17日

岐阜県流域浄水事務所長 酒井 友幸

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第106-PE-5号
工事名 公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）各務原浄化センター等電話交換設備（再構築）工事（債務）（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 各務原浄化センター 各務原市前渡西町地内 他4箇所
- (3) 工事概要 各務原浄化センター等の電話設備の再構築
電話交換機 一式
多機能電話機、PHS子機 一式
PHS用、IP-PHS用アンテナ 一式
局線表示盤・音声応答装置 一式
SWHUB 一式
VDSL装置 一式
- (4) 工期 令和4年9月16日限り
- (5) 予定価格 39,809,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、週休2日制モデル工事です。詳細は「岐阜県都市建築部公共建築課発注の週休2日制モデル工事試行要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（電気通信工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気通信工事業・総合点数750点以上	
施工実績に関する条件	
<p>平成18年度以降申請期限日までに、元請けとして以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。</p> <p>ただし、当該実績が国及び岐阜県、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <p>① 完成引き渡しの済んでいる電話設備の新設又は更新を含む工事で工事費 2,000万円以上（修繕工事を除く）の施工実績</p>	

配置技術者に関する条件	<p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和4年6月1日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>ア 電気通信工事において監理又は主任技術者となり得る資格又は実務経験を有する者 イ 平成18年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる電話設備の新設又は更新を含む工事において、元請け人として工事費1,200万円以上（修繕工事を除く）の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。</p> <p>ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。</p> <p>① 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては7千万円未満）の工事であっても、令和元年、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気通信）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和元年、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気通信）に係わる受注実績がない場合は、平成29年、平成30年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気通信）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）である総合評価落札方式工事</p>
監理技術者に関する条件	本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	<p>流域浄水事務所管内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店、支店又は営業所を有すること。</p> <p>（流域浄水事務所管内：岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町）</p>
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社 増田設備設計
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県流域浄水事務所 総務課 管理調整係	058-386-8338 (内線122)	〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町1521
工事担当課	岐阜県流域浄水事務所 維持管理課 維持管理係	058-386-8338 (内線144)	各務原浄化センター 管理本館2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和4年1月17日(月)午前9時から 令和4年2月8日(火)午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和4年1月17日(月)午前9時から 令和4年1月28日(金)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 令和4年2月8日(火)午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和4年1月17日(月)午前9時から 令和4年1月24日(月)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和4年1月26日(水)まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和4年2月7日(月)午前9時から 令和4年2月8日(火)午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和4年2月9日(水)午前10時から	電子入札システムによる 各務原浄化センター 管理本館2階 岐阜県流域浄水事務所

確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和4年2月10日(木)午前9時から 令和4年2月10日(木)午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内 (県の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送または電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。